

2023. 05. 08

徳島商工会議所

新型コロナウイルス感染症 対応について

この度、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが「5類」に移行したことをうけ、新型コロナウイルス感染症に対する、徳島商工会議所の対応を以下のとおりとしますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

<基本方針>

役職員・来客者への感染予防を旨とし、正確な情報の取り扱いに努めるとともに、「5類」への移行によりウイルスの特性が変化したわけではないことを踏まえ、状況に応じた感染予防に努めます。

<期 間>

令和5年5月8日 から

下記の事項について、ご理解とご協力をお願いします。

(体調など、個人に関わる対応)

- ・咳・発熱などの症状がある場合の来所はお控え頂き、お急ぎの場合は電話やメールなどによる相談について検討をお願いします。

(事務所で実施する感染拡大予防対応)

- ・事務所入口に設置する消毒液での手指消毒にご協力をお願いします。
- ・マスクの着用については職員を含め個人の判断としております。